

(表面)

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和6年 1月12日

香川県知事

殿

協議者 住所 観音寺市大野原町大野原 3422-1

氏名 株式会社大建

代表取締役 大平 勝博

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 0875-54-2488



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいのので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社大建 代表取締役 大平勝博
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
	事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町青岡 695 番、697 番
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	コンクリート・アスファルトがら
	種類	がれき類
	性状	固体状
	1年当たりの最大搬入量	10,000t/年
	排出事業場	名称 株式会社大建が元請負人となる愛媛県内の建設工事 所在地 愛媛県内の各工事現場 当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要 解体工事業・土木工事業 建物及び工作物の解体工程から排出されるコンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社大建 代表取締役 大平勝博
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1

県内搬入計画

## (裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	ルート1 (一般道経由) 愛媛県内の建設工事現場→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設 ルート2 (高速道路経由) 愛媛県内の建設工事現場→最寄りのICから高速道路へ入る→大野原IC→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンプトラックにて運搬</li> <li>・通常の県内廃棄物と同様に関係法令に則り運搬を行う。</li> </ul>
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	株式会社大建 大平勝博 連絡先 ; 0875-54-2488
	搬入開始予定年月日	年 月 日
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	該当なし	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由	該当なし	
参 考 事 項		

## 備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和5年 12月 20日

香川県知事

殿



協議者 住所 高松市郷東町 587 番地 18  
 氏名 日本道路株式会社 四国支店  
 支店長 岩崎 秀紀

〔 法人にあつては、主たる事務所の  
 所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号 087-881-4141

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいの  
 で、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社 大建 代表取締役 大平 勝博
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
	事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町大野原青岡字土瓶原 695 番、697 番
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	アスファルトガラ・コンクリートガラ
	種類	がれき類
	性状	固形状
	1年当たりの最大搬入量	2000t/年
排出事業場	名称	令和5年度高松自動車道香川高速道路事務所管内舗装補修工事
	所在地	愛媛県内の各道路舗装補修工事現場
	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	ほ装工事業 道路の修繕工事の施工工程から排出されるアスファルト廃材 およびコンクリート廃材
当該産業廃棄物を搬入する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙のとおり
	住所又は所在地	別紙のとおり

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	大型ダンプトラック(10t)車を使用し、シート掛けを行い飛散防止を図り生活環境に支障が生じないように搬入する。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	日本道路株式会社 四国支店 香川出張所 水澤力 TEL 087-882-0374
	搬入開始予定年月日	令和6年2月 1日
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域		該当なし
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由		該当なし
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

令和5年度 高松自動車道 香川高速道路事務所管内舗装補修工事

収集運搬会社一覧表(愛媛県)

会社名	住所	許可番号		許可内容	
		発生場所	処分場所	品目(種類)	台数
㈱古川 代表取締役 古川 昌尚	香川県坂出市府中中町710番地1	03806187445	03705187445	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、鉱さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	22台
㈱三共企業体 代表取締役 岡 典司	徳島県三好市池田町津藤ノ井377番地1	03805051705	03708051705	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、鉱さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、コンクリートくず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	9台
㈱府中産業 代表取締役 丹波 敏基	香川県坂出市築港町二丁目310番地126	3805014740	03705014740	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、鉱さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	12台
大同産業(株) 代表取締役 野生須 浩樹	香川県坂出市西庄町732番地1	03805072204	03705072204	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、鉱さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	17台
㈱西岡産業 代表取締役 西岡 修	香川県三豊市豊中町上高野2695番地6	03805026978	03707026978	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(廃油、鉱さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他(金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、廃油) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	11台
(株)大建 代表取締役 大平 勝博	香川県観音寺市大野原町大野原3422番地1	03805030587	03707030587	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、鉱さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、その他(燃え殻、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ばいじん、)	7台

令和5年度 高松自動車道 香川高速道路事務所管内舗装補修工事

収集運搬会社一覧表(愛媛県)

会社名	住所	許可番号		許可内容	
		発生場所	処分場所	品目(種類)	台数
㈱横田産業 代表取締役 横田 幸美	香川県三豊市三野町大見甲1217番地	03805163395	03707163395	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、銻さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	3台
(株)富田企画 代表取締役 富田 庄一	香川県三豊市仁尾町仁尾戊1018番地1	03805143176	03707143176	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、銻さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、コンクリートくず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	5台
(有)トク運輸 代表取締役 藤村 昭治	香川県坂出市加茂町423番地1	03805190053	037505190053	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、銻さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	10台
(有)高野工業 代表取締役 高木 信広	香川県丸亀市飯野町東二甲842番地1	03805169097	03705169097	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、銻さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	5台
				がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(廃油、銻さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他(金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、廃油) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、)	
				がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、その他(燃え殻、銻さい、ばいじん、ゴムくず、) 石綿含有産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他( 金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ゴムくず、) 水銀使用製品産業廃棄物(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、) 廃プラスチック類、その他(燃え殻、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、ばいじん、)	

排出事業場 名称 令和5年度高松自動車道香川高速道路事務所管内舗装補修工事

搬出場所① 高松自動車道 鳥越トナリ～川之江JCT

搬出場所② 松山自動車道 川之江JCT～三島川之江IC

搬出場所③ 高知自動車道 川之江JCT～川之江東JCT～新宮IC

→ 搬入ルート 三島川之江IC → 川之江JCT → 大野原IC → 国道11号(山王交差点) → 県道242号 → (株)大建  
3km 34km 3km 2km

新宮IC → 川之江JCT → 大野原IC → 国道11号(山王交差点) → 県道242号 → (株)大建  
10km 34km 3km 2km

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和6年 1月12日

香川県知事

殿

協議者 住所 愛媛県四国中央市金生町下分911番地

氏名 金生建設株式会社

代表取締役 宇田 春隆

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号0896-58-2810



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいのので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社大建 代表取締役 大平勝博
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
	事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町青岡 695 番、697 番
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	コンクリート・アスファルトがら
	種類	がれき類
	性状	固体状
	1年当たりの最大搬入量	10,000t/年
	排出事業場	名称 金生建設株式会社が元請負人となる愛媛県内の建設工事 所在地 愛媛県内の各工事現場 当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要 解体工事業・土木工事業 建物及び工作物の解体工程から排出されるコンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	① 金生建設株式会社 代表取締役 宇田春隆 ② 株式会社大建 代表取締役 大平勝博
	住所又は所在地	① 愛媛県四国中央市下分911番地 ② 香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1

県内搬入計画



## (裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	ルート1 (一般道経由) 愛媛県内の建設工事現場→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設 ルート2 (高速道路経由) 愛媛県内の建設工事現場→最寄りのICから高速道路へ入る→大野原IC→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンプトラックにて運搬</li> <li>・通常の県内廃棄物と同様に関係法令に則り運搬を行う。</li> </ul>
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	金生建設株式会社 宇田春隆 連絡先：0896-58-2810
	搬入開始予定年月日	年 月 日
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	該当なし	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由	該当なし	
参 考 事 項		

## 備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

(表面)

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和6年 1月12日

香川県知事

殿

協議者 住所 愛媛県四国中央市金生町下分911番地

氏名 株式会社金建

代表取締役 宇田 美保

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号0896-58-2881



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいのので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社大建 代表取締役 大平勝博
	住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
	事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町青岡 695 番、697 番
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	コンクリート・アスファルトがら
	種類	がれき類
	性状	固体状
	1年当たりの最大搬入量	10,000 t/年
	排出事業場	名称 株式会社金建が元請負人となる愛媛県内の建設工事 所在地 愛媛県内の各工事現場 当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要 解体工事業・土木工事業 建物及び工作物の解体工程から排出されるコンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	① 株式会社大建 代表取締役 大平勝博 ② 株式会社金建 代表取締役 宇田美保
	住所又は所在地	① 香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1 ② 愛媛県四国中央市下分 911 番地

## (裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	ルート1 (一般道経由) 愛媛県内の建設工事現場→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設 ルート2 (高速道路経由) 愛媛県内の建設工事現場→最寄りのICから高速道路へ入る→大野原IC→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・ダンプトラックにて運搬 ・通常の県内廃棄物と同様に関係法令に則り運搬を行う。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	株式会社金建 宇田 美保 連絡先：0896-58-2881
	搬入開始予定年月日	年 月 日
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	該当なし	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由	該当なし	
参 考 事 項		

## 備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。